

平成29年度・30年度放課後子ども総合プラン運営委員会の審議テーマについて

1. 審議テーマ

「放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携の在り方について」

放課後児童クラブと放課後子ども教室が同一小学校内で実施されている小学校区の検証等を通して、本市における両事業の連携の在り方を検討する。

2. 審議テーマの選定理由

国の「放課後子ども総合プラン」において、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の整備を進めるとの方針が示されたことを踏まえ、本市のプラン等では以下のとおり記載していることから、両事業の連携をテーマとして取り上げることとする。

(1) 仙台市すこやか子育てプラン2015

- 一体型等の実施にあたっては、教育委員会と緊密な連携を図り、両事業の活動プログラムの企画・運営等について双方の従事者が連携して取り組むとともに、活動場所として小学校教室等のタイムシェア型活用も含め、余裕教室等の積極的活用を努めるなど、教育委員会との定期的な情報交換等を行いながら取り組む。
- 上記方針のもと計画期間内に、一体型についてモデル事業（1か所）を実施し、その効果等を検証し5か所程度の実施を検討する。

(2) 仙台市放課後子ども総合プラン実施方針

- 計画期間（平成27～31年度）内に、現在、一体型として実施している事業の効果等を検証し、各地域の特性等を考慮の上、実施箇所の拡大に向けて検討します。
- 一体型の実施にあたっては、放課後児童クラブの児童も放課後子ども教室の活動プログラムに円滑に参加できるように、共通の活動プログラムの企画・運営において、両事業の従事者および参画者が常に情報共有を図り、活動内容や実施日等について調整等を行います。その際、放課後子ども教室のコーディネーターが中心となり、共通の活動プログラム案を提供し、放課後児童クラブの従事者と協議を行います。
- なお、本市においては、児童館において放課後児童クラブを実施しており、また、各地域において放課後子ども教室の運営状況等が異なることから、一体型等の実施の検討に際しては、各地域における放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営状況、一体型等に対する利用ニーズや実施した場合の効果等について十分に考慮しながら検討してまいります。

3. 審議の方向性

- 本市においては、児童館において放課後児童クラブを実施しており、放課後児童クラブ実施場所が小学校内等であるとは限らないため、国の示す一体型を全市的に実施することは地理的な面で困難である。また、両事業が同一の小学校内等で行われている

場合であっても、一体型の実施にあたっては、従事者やスペースの確保など、様々な課題が考えられる。

- よって、両事業が同一小学校内で実施されている地区をモデル事業として検証するとともに、他地区の状況も踏まえながら、本市における一体型の課題を明確にする。
- そうした課題と共に、モデル事業において両事業が連携したことにより見られた効果等も踏まえ、国の示す一体型に捉われず、本市における両事業の連携はどうあるべきかについて検討する。